

「百万石の極み」認定基準

認定の基準は、次に掲げる項目の全てを満たしていることとする。

項 目	解 釈
(1) 差別化 同じ品目との間に 有意な差があるもの	以下のいずれかを満たすもの (1) 形状・機能等が同種の農林水産物と比較して優れていること (例) 房、粒等が大きい、色が鮮やか、糖度が高い、特定の成分含有量が多い (2) 石川らしい特色があること (例) 石川固有の気候風土、石川で受け継がれてきた伝統的な生産技術、石川に根付いた食文化又は石川で開発された品種や生産技術により生み出されるもの ※石川県で水揚げされた天然の水産物については、差別化の項目を満たすことは必ずしも要しない
(2) 生産体制 産地が形成され、品質管理・安定供給の体制が整備されているもの	以下の全てを満たすもの (1) 複数の生産者が組織を形成していること (2) 当該組織が統一の生産・販売の方針（資源管理方針を含む）を有していること
(3) 市場性 市場から高く評価され、又は評価される見込みがあるもの	以下のいずれかを満たすもの (1) 同種の農林水産物と比較して、有意に高い価格で販売されていること (例) 平均価格が同種の農林水産物のトップブランドの平均価格と同等 シーズン中の最高価格が3年連続で同種の農林水産物の価格の約10倍 (2) 首都圏等において高い認知度があること、又は影響力の高い事業者からの要望があること (例) 首都圏に販路を有する事業者との継続的な取引 高級百貨店のギフトカタログに継続して掲載
(4) 生産量 県内外の潜在的な需要に対応し得るもの	以下の全てを満たすもの (1) 県内又は県外の需要に対して十分な量を供給していること (2) 生産量の維持・拡大の見込みがあること